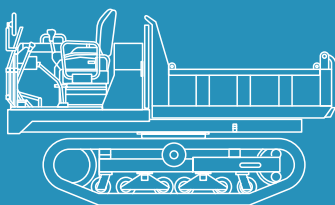
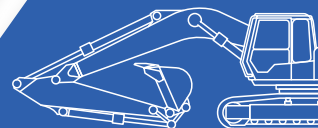
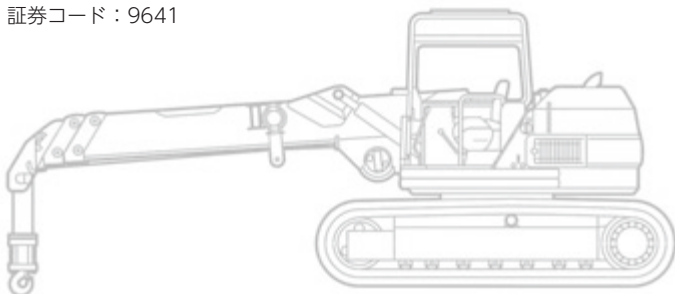




サコス株式会社

証券コード：9641



第52回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年12月21日（金曜日）
午前10時（開場午前9時）

開催
場所

東京都港区三田三丁目11番34号
センチュリー三田ビル10階 会議室

目次

- 01 第52回定時株主総会招集ご通知
- 03 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
- 08 事業報告
- 18 連結計算書類
- 20 計算書類
- 22 監査報告書
- 25 （ご参考）株主通信

株主の皆様へ



ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第52回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

あわせて第52期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の事業の概要及び株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご高覧くださいようお願い申し上げます。

代表取締役社長

瀬尾 伸一

Systematic and Active Challenge is Our Spirit

システマティックでアクティブな挑戦こそが我社の基本精神です。

企業理念

Corporate Philosophy

SACOS は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。

経営方針

Management Policy

1. お客様の信頼と安心にお応えできるような企業経営を目指します。
2. 社員は財産。この考えを基に人を大切に、人を活かした経営を行います。
3. あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。

株 主 各 位

東京都品川区東五反田四丁目5番3号

サコス株式会社

代表取締役社長 瀬尾 伸一

招集ご通知

第52回定時株主総会招集ご通知

株主総会
参考書類

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬 具

事業報告

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年12月21日（金曜日）午前10時（開場午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区三田三丁目11番34号
センチュリー三田ビル10階 会議室 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第52期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件 |

以 上

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、提供すべき書類のうち事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ホームページ（<http://www.sacos.co.jp/>）に掲載しております。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.sacos.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。

株主（参考）
通信

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（3頁から7頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の2つの方法がございます。

A-TYPE 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第52回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

平成30年12月21日（金）
午前10時（開場午前9時）

B-TYPE 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

行使期限

平成30年12月20日（木）
午後6時到着分まで

その他の株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

通話無料 **0120-782-031** 受付時間 午前9時～午後5時（土日休日を除く）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及び剰余金の処分をいたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、300,646,696円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月25日（火曜日）といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金	600,000,000円
-------	--------------

2 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金	600,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役7名のうち中村仁氏は、本年11月3日逝去により退任いたしました。残り6名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における地位	
1	にしお 西尾	まさし 公志	再任	取締役会長
2	せお 瀬尾	しんいち 伸一	再任	代表取締役社長
3	いしかわ 石川	ただし 忠	再任	常務取締役
4	なつめ 夏目	まさはる 正治	再任	取締役西関東営業部長、関西営業部長兼CSA営業部長
5	とのむら 外村	よしひろ 圭弘	再任	取締役
6	いちらく 一楽	たけし 毅	再任	社外 独立役員 社外取締役

<p>1</p>	<p>にし お まさ し 西尾 公志 (昭和35年8月4日生) (満58歳) 所有する当社株式の数 5,000株</p>
<p>再任</p>	<p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>昭和63年12月 西尾レントオール株式会社 取締役 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成4年12月 同社常務取締役 平成15年6月 当社取締役会長(現任) 平成6年6月 同社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 西尾レントオール株式会社代表取締役社長</p> <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>親会社である西尾レントオール株式会社の代表取締役社長としてグループの経営をリードし、経営者として豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>
<p>2</p>	<p>せ お しん いち 瀬尾 伸一 (昭和34年3月8日生) (満59歳) 所有する当社株式の数 73,900株</p> <p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>昭和57年4月 当社入社 平成21年6月 株式会社新光電舎代表取締役社長(現任) 平成14年6月 当社取締役東京営業部長 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年12月 当社常務取締役 平成28年5月 双葉電気株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社新光電舎代表取締役社長、双葉電気株式会社取締役</p> <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業部門において豊富な職務経験と実績を有しており、関係会社の要職も歴任するなどトップとしてふさわしいリーダーシップを発揮し、当社の業績向上に貢献してまいりました。また、当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>

<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">3</p>	<p style="text-align: center;"> <small>いし かわ</small> 石川 </p> <p style="text-align: center;"> <small>ただし</small> 忠 </p> <p style="text-align: center;">(昭和37年3月19日生) (満56歳)</p> <p style="text-align: right;">所有する当社株式の数 40,350株</p>
<p style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">再任</p>	<p style="color: green; font-weight: bold;">【略歴並びに当社における地位】</p> <p>昭和60年 4月 西尾レントオール株式会社入社 平成22年 4月 当社取締役経理部長兼人財部長 平成16年 4月 当社入社 平成26年10月 当社取締役経理部長兼総務部長 平成18年12月 当社取締役経理部長 平成28年12月 当社常務取締役経理部長兼総務部長 平成21年 6月 株式会社新光電舎監査役（現任） 平成30年 4月 当社常務取締役（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況） 株式会社新光電舎監査役</p> <p style="color: green; font-weight: bold;">■取締役候補者とした理由</p> <p>当社において長年にわたり財務・経理に関する業務に従事し、同分野において豊富な見識を有しております。また、当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">4</p>	<p style="text-align: center;"> <small>なつ め</small> 夏目 </p> <p style="text-align: center;"> <small>まさ はる</small> 正治 </p> <p style="text-align: center;">(昭和39年3月18日生) (満54歳)</p> <p style="text-align: right;">所有する当社株式の数 28,100株</p> <p style="color: green; font-weight: bold;">【略歴並びに当社における地位】</p> <p>昭和61年 3月 当社入社 平成26年12月 当社取締役関西営業部長 平成16年 4月 当社東京営業部長 平成27年 5月 当社取締役関西営業部長兼 平成24年10月 当社関西営業部長 CSA営業部長 平成24年12月 当社執行役員関西営業部長 平成30年10月 当社取締役西関東営業部長、 関西営業部長兼CSA営業部長（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況） —</p> <p style="color: green; font-weight: bold;">■取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業部門での豊富な職務経験と実績を有するとともに、当業界での幅広い知見を有しております。また、当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>

<p>5</p>	<p>とのむら よしひろ 外村 圭弘 (昭和30年7月12日生) (満63歳) 所有する当社株式の数 11,100株</p>
<p>再任</p>	<p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>平成9年12月 西尾レントオール株式会社 取締役 平成12年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 西尾レントオール株式会社専務取締役</p> <p>平成20年12月 西尾レントオール株式会社 常務取締役 平成23年12月 同社専務取締役(現任)</p> <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>親会社である西尾レントオール株式会社の専務取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験や実績を有しております。また、当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>
<p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p>	<p>6</p> <p>いちらく たけし 一楽 毅 (昭和21年3月1日生) (満72歳) 所有する当社株式の数 0株</p> <p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>昭和39年4月 日本国有鉄道入社 昭和63年10月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成17年6月 名工建設株式会社名古屋支店 執行役員副支店長兼軌道部長</p> <p>平成23年7月 中部土地調査株式会社 代表取締役社長 平成28年12月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ー</p> <p>■社外取締役候補者とした理由</p> <p>鉄道分野における幅広い専門的知識に加え、中部土地調査株式会社の代表取締役社長を務めるなど、経営全般に関する幅広い知識と経験を有することから、当社の経営活動の重要な意思決定に関して客観的且つ適切な提言や監督を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結のときをもって2年になります。</p>

(注)1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

2. 一楽毅氏は、社外取締役の候補者であります。

3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、一楽毅氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

4. 当社は一楽毅氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員とする予定です。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする海外経済の回復により製造業を中心に好調が継続していましたが、原油高を受けた原材料費の上昇や人件費の高騰、米トランプ政権の保護主義的な通商政策への懸念などにより後半は停滞の様相を見せてきました。また、各地で自然災害が多く発生したことに加え、個人消費に力強さが感じられなかったことから全体としては緩やかな回復傾向にとどまりました。

当社グループが関連する建設業界においては、東京都心部を中心に2020年オリンピック・パラリンピック関連工事が動き出し、再開発工事やインフラ整備工事が活発におこなわれましたが、同業他社との競合が継続しました。また、首都圏以外の地域では災害復旧工事が発生したものの全体としての工事量は減少しました。

このような状況において当社グループは、中期経営戦略「マンパワー経営」の一年目として工事量の増加した都心部を中心に現場訪問活動の強化や大型現場への省力化提案によりシェアの拡大に努めました。非常用発電機市場における提案営業などによる他社との差別化や、オークションによる中古建機販売への注力により新たな市場の開拓もおこないました。また、今後のレンタル需要拡大に備えてレンタル資産の強化とともに、整備拠点の新設など設備投資をおこなっています。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、176億83百万円（前年同期比113.7%）となりました。内訳としましては、賃貸収入128億4百万円（同104.6%）、その他の売上高48億78百万円（同146.9%）となりました。また、営業利益につきましては15億46百万円（同108.7%）、経常利益につきましては15億46百万円（同107.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億89百万円（同101.1%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、15億92百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得及び整備ヤードの新設等によるものであります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において、長期借入により10億円、社債の発行により3億円の資金調達を実行いたしました。

なお、調達資金につきましては、貸与資産の取得や整備ヤードの新設等に加え、既存の社債償還及び借入返済に充当しております。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成30年9月25日に連結子会社である双葉電気株式会社の株式を追加取得し、議決権比率を98.3%といたしました。

(5) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、米中間での貿易摩擦や東アジア近隣諸国との関係など不確定要素があるものの、2020年オリンピック・パラリンピックに向けて関連施設工事やインフラ整備工事が最盛期となり、東京都内では現在着工中の再開工事中や中小建築工事も追い込みに入ることから、首都圏を中心に建設業界では活況が見込まれます。また、マンションのリニューアル工事などでは消費税増税前の駆け込み需要も発生すると予想しています。

当社グループといたしましては、中期経営戦略「マンパワー経営」の二年目として人財を活かした高い生産性に磨きをかけ、お客様にとって有効な提案営業により建設機械・機器の供給を通してサコブランド(=信頼)を高めていくとともに、建設現場周辺環境の改善をテーマとしたオリジナル商品の開発に引き続き注力し、社会への貢献を続けていきたいと考えています。

(6) 財産及び損益の状況

区分	第49期 (平成27年9月期)	第50期 (平成28年9月期)	第51期 (平成29年9月期)	第52期 (当連結会計年度 (平成30年9月期))
売上高 (百万円)	15,352	14,719	15,557	17,683
経常利益 (百万円)	1,570	1,649	1,442	1,546
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	951	1,052	979	989
1株当たり当期純利益 (円)	21.71	24.01	22.73	23.04
総資産 (百万円)	14,082	15,154	17,065	19,275
純資産 (百万円)	7,805	8,596	9,161	9,718
1株当たり純資産 (円)	177.04	194.91	207.41	224.05

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する 出資比率	関係内容
西尾レントオール株式会社	8,100百万円	83.7%	当社との間で建設機械の賃貸借及び仕入販売等を行っております。

②親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の事業運営に関しては、グループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づくものの、事業上の制約はなく、取締役会の独自の意思決定に基づき、経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業の内容
株式会社新光電舎	50百万円	70.0%	工事用電気設備工事の設計監理及び請負
双葉電気株式会社	12百万円	98.3%	工事用電気設備工事の設計監理及び請負

(8) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

当社及び連結子会社は、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに工事用電気設備工事の設計監理及び請負等を主な事業としております。

(9) 主要な営業所 (平成30年9月30日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都品川区	京都営業所	京都府京都市
東京支店	東京都中野区	特需営業部	千葉県浦安市
市川営業所	千葉県浦安市	鉄道営業部	千葉県浦安市
神奈川営業部	神奈川県横浜市	名古屋営業所	愛知県名古屋市
西関東営業部	東京都西多摩郡	C S A 営業部	千葉県浦安市
さいたま営業所	埼玉県さいたま市	販売部	東京都品川区
関西営業部	大阪府大阪市	(株)新光電舎(連結子会社)	東京都品川区
神戸営業所	兵庫県神戸市	双葉電気(株)(連結子会社)	大阪府大阪市

(10) 従業員の状況 (平成30年9月30日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
448 (48) 名	12 (4) 名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
400名	6名増	38歳1ヶ月	14年3ヶ月

(注) 従業員数には、嘱託社員31名及びアルバイト4名を含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (平成30年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	550百万円
三井住友信託銀行株式会社	464百万円
日本生命保険相互会社	265百万円
明治安田生命保険相互会社	265百万円
株式会社三菱UFJ銀行	230百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式総数 43,866,681株（自己株式917,153株を含む。）
- (3) 株 主 数 3,603名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
西尾レントオール株式会社	35,949千株	83.7%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	1,093千株	2.5%
サ コ ス 共 栄 会	858千株	2.0%
サ コ ス 従 業 員 持 株 会	725千株	1.7%
ピー・シー・エス株式会社	270千株	0.6%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	188千株	0.4%
立 石 正 信	80千株	0.2%
瀬 尾 伸 一	73千株	0.2%
出 井 香 代 子	60千株	0.1%
デ ン ヨ ー 株 式 会 社	58千株	0.1%

(注)1. 持株比率は、自己株式917,153株を控除して算出しております。

2. 当社は自己株式917,153株を保有しておりますが、上記10名の株主からは除外して記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	保有者数 (注) 3	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間
2011年度第1回 新株予約権	2名	130個	6,500株	1個につき 8,100円	1個につき 50円	平成24年 1月10日から 平成74年 1月 9日まで
2012年度第2回 新株予約権	2名	215個	10,750株	1個につき 9,800円	1個につき 50円	平成24年12月25日から 平成74年12月24日まで
2014年度第3回 新株予約権	2名	45個	4,500株	1個につき 54,200円	1個につき 100円	平成26年12月24日から 平成76年12月23日まで
2015年度第4回 新株予約権	1名	7個	700株	1個につき 50,400円	1個につき 100円	平成27年 1月27日から 平成77年 1月26日まで
2016年度第5回 新株予約権	3名	77個	7,700株	1個につき 27,500円	1個につき 100円	平成28年12月26日から 平成78年12月25日まで

(注)1. 第1回及び第2回については、平成25年4月1日付で2株を1株とする株式併合を行った影響を考慮しております。

2. 新株予約権の行使条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記③の「新株予約権割当契約」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 保有者数に社外取締役は含まれておりません。

4. 会社役員に関する事項 (平成30年9月30日現在)

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	西尾 公志	西尾レントオール株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	瀬尾 伸一	株式会社新光電舎代表取締役社長、双葉電気株式会社取締役
常務取締役	石川 忠	本社部門管掌、株式会社新光電舎監査役
取締役	夏目 正治	西関東営業部、関西営業部、特需営業部、CSA営業部
取締役	外村 圭弘	西尾レントオール株式会社専務取締役
取締役	中村 仁	株式会社環境計画研究所常務取締役
取締役	一樂 毅	
常勤監査役	岡村 克昭	双葉電気株式会社監査役
監査役	古田 茂	弁護士、本間合同法律事務所
監査役	荒牧 知子	公認会計士、税理士、荒牧公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役岩井健一は、平成29年12月22日開催の第51回定時株主総会終結のときをもって、取締役を辞任いたしました。
 2. 取締役中村仁及び一樂毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役古田茂及び荒牧知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役荒牧知子は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役中村仁及び一樂毅、監査役古田茂及び荒牧知子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 取締役中村仁は、平成30年11月3日に、逝去により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中村仁及び一樂毅、社外監査役古田茂及び荒牧知子は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	6名	68,839千円	—
監査役	3名	17,490千円	—
合計 (うち社外役員)	9名 (4名)	86,329千円 (13,436千円)	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月29日開催の第23回定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする）、また当該報酬額とは別枠で、平成23年12月22日開催の第45回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額5,100千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与13,730千円（取締役4名に対し10,930千円、監査役3名に対し2,800千円）を含んでおります。
4. 取締役2名は、無報酬であり、上記の人数には含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役中村仁は、株式会社環境計画研究所の常務取締役を兼任しております。なお、当社と同社の間に特別な利害関係はありません。
- ・ 監査役古田茂は、本間合同法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と同事務所の間に特別な利害関係はありません。
- ・ 監査役荒牧知子は、荒牧公認会計士事務所の所長を兼任しております。なお、当社と同事務所の間に特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	中村 仁	取締役会13回中13回に出席し、建築分野における幅広い専門的知見と経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外取締役	一 樂 毅	取締役会13回中13回に出席し、鉄道分野における幅広い専門的知識に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	古 田 茂	取締役会13回中11回、監査役会11回中10回に出席し、弁護士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	荒 牧 知 子	取締役会13回中12回、監査役会11回中10回に出席し、公認会計士並びに税理士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,700千円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,700千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬等の見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第52期 (当期) (平成30年9月30日現在)	第51期 (ご参考) (平成29年9月30日現在)
資産の部		
流動資産	9,544,668	8,491,166
現金及び預金	2,665,513	2,512,423
受取手形及び売掛金	4,357,124	3,789,527
電子記録債権	1,349,729	1,171,924
商品及び製品	206,157	106,403
仕掛品	11,408	29,469
原材料及び貯蔵品	149,622	124,115
繰延税金資産	158,791	140,962
その他	653,949	623,181
貸倒引当金	△7,628	△6,842
固定資産	9,731,150	8,573,931
有形固定資産	8,993,380	7,919,115
貸与資産	1,324,616	725,869
建物及び構築物	1,208,383	902,956
機械装置及び運搬具	54,637	64,019
土地	5,797,275	5,797,275
リース資産	310,057	149,880
建設仮勘定	243,262	253,782
その他	55,147	25,331
無形固定資産	73,599	59,606
のれん	1,031	13,410
その他	72,567	46,196
投資その他の資産	664,171	595,209
投資有価証券	49,036	41,956
長期貸付金	4,128	2,350
繰延税金資産	46,993	38,927
その他	603,563	555,844
貸倒引当金	△39,550	△43,869
資産合計	19,275,818	17,065,097

科目	第52期 (当期) (平成30年9月30日現在)	第51期 (ご参考) (平成29年9月30日現在)
負債の部		
流動負債	6,954,653	5,663,741
支払手形及び買掛金	3,598,269	3,024,077
短期借入金	—	200,000
一年内返済予定の長期借入金	645,668	402,500
一年内償還予定の社債	805,000	334,000
リース債務	298,709	132,201
未払法人税等	328,533	281,242
賞与引当金	303,615	304,751
役員賞与引当金	20,740	11,750
その他	954,117	973,218
固定負債	2,602,214	2,239,423
社債	216,500	771,000
長期借入金	1,128,998	893,000
リース債務	1,078,088	377,606
役員退職慰労引当金	26,800	21,850
退職給付に係る負債	18,404	47,610
資産除去債務	73,954	72,797
その他	59,469	55,559
負債合計	9,556,868	7,903,165
純資産の部		
株主資本	9,616,143	8,901,732
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,245,984	1,222,249
利益剰余金	7,518,998	6,829,875
自己株式	△316,390	△317,943
その他の包括利益累計額	6,745	5,435
その他有価証券評価差額金	6,745	5,435
新株予約権	8,069	9,227
非支配株主持分	87,991	245,537
純資産合計	9,718,950	9,161,932
負債・純資産合計	19,275,818	17,065,097

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第52期 (当期)		第51期 (ご参考)	
	(平成29年10月1日から 平成30年9月30日まで)		(平成28年10月1日から 平成29年9月30日まで)	
売上高		17,683,212		15,557,536
売上原価		11,177,904		9,430,953
売上総利益		6,505,307		6,126,582
販売費及び一般管理費		4,958,921		4,703,656
営業利益		1,546,386		1,422,925
営業外収益				
受取利息	1,467		317	
受取配当金	395		371	
受取賃貸料	39,517		39,747	
持分法による投資利益	—		16,718	
その他	22,670	64,050	19,558	76,713
営業外費用				
支払利息	35,923		26,786	
受取賃貸料対応原価	12,743		12,004	
その他	14,966	63,633	18,446	57,237
経常利益		1,546,803		1,442,401
特別利益				
固定資産売却益	—		15,809	
負ののれん発生益	—	—	9,209	25,019
特別損失				
段階取得に係る差損	—	—	5,116	5,116
税金等調整前当期純利益		1,546,803		1,462,304
法人税、住民税及び事業税	523,624		467,783	
法人税等調整額	△26,472	497,151	3,427	471,211
当期純利益		1,049,652		991,093
非支配株主に帰属する当期純利益		59,913		11,749
親会社株主に帰属する当期純利益		989,738		979,343

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

参株主
参考主
書総会

事業
報告

連結
計算書
書類

計算
書類

監査
報告書

株主
参考
通信

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第52期 (当期) (平成30年9月30日現在)	第51期 (ご参考) (平成29年9月30日現在)
資産の部		
流動資産	8,354,242	7,586,527
現金及び預金	2,211,580	2,076,471
受取手形	482,526	380,422
電子記録債権	1,132,849	1,040,904
売掛金	3,402,637	3,069,881
商品	206,157	106,403
貯蔵品	22,870	19,267
前払費用	198,517	184,721
繰延税金資産	142,338	125,243
設備立替金	355,258	431,507
その他	203,007	155,703
貸倒引当金	△3,500	△4,000
固定資産	10,124,925	8,763,120
有形固定資産	8,901,049	7,819,134
貸与資産	1,324,616	725,869
建物	993,042	681,654
構築物	192,348	196,773
機械及び装置	51,151	63,173
車両運搬具	3,486	845
工具、器具及び備品	54,139	24,012
土地	5,749,043	5,749,043
リース資産	289,959	123,978
建設仮勘定	243,262	253,782
無形固定資産	71,774	57,435
貸与資産	8,441	—
のれん	1,031	13,410
ソフトウェア	56,305	44,025
その他	5,996	—
投資その他の資産	1,152,100	886,551
投資有価証券	48,036	40,956
関係会社株式	524,739	349,483
出資金	1,360	1,360
従業員に対する長期貸付金	4,128	2,350
破産更生債権等	39,450	43,769
長期前払費用	29,652	32,574
差入保証金	489,931	408,883
繰延税金資産	39,635	36,452
その他	14,716	14,590
貸倒引当金	△39,550	△43,869
資産合計	18,479,167	16,349,647

科目	第52期 (当期) (平成30年9月30日現在)	第51期 (ご参考) (平成29年9月30日現在)
負債の部		
流動負債	6,519,774	5,384,578
買掛金	3,291,919	2,874,148
短期借入金	—	200,000
一年内返済予定の長期借入金	645,668	402,500
一年内償還予定の社債	805,000	334,000
リース債務	290,591	122,966
未払金	129,125	120,818
未払費用	175,687	116,916
未払法人税等	265,874	235,515
前受金	10,778	90,535
預り金	18,583	17,461
賞与引当金	277,520	276,800
役員賞与引当金	13,730	10,460
設備関係未払金	594,734	574,492
その他	561	7,962
固定負債	2,542,023	2,150,272
社債	216,500	771,000
長期借入金	1,128,998	893,000
リース債務	1,064,267	359,072
資産除去債務	72,787	71,640
その他	59,469	55,559
負債合計	9,061,797	7,534,850
純資産の部		
株主資本	9,402,555	8,800,134
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,221,876	1,222,249
資本準備金	165,787	165,787
その他資本剰余金	1,056,088	1,056,461
利益剰余金	7,329,517	6,728,277
利益準備金	126,100	126,100
その他利益剰余金	7,203,417	6,602,177
別途積立金	5,900,000	5,300,000
繰越利益剰余金	1,303,417	1,302,177
自己株式	△316,390	△317,943
評価・換算差額等	6,745	5,435
その他有価証券評価差額金	6,745	5,435
新株予約権	8,069	9,227
純資産合計	9,417,370	8,814,797
負債・純資産合計	18,479,167	16,349,647

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第52期 (当期) (平成29年10月 1 日から 平成30年 9 月30日まで)		第51期 (ご参考) (平成28年10月 1 日から 平成29年 9 月30日まで)	
売上高				
賃貸収入	12,804,950		12,236,948	
商品売上	3,241,790	16,046,741	2,519,126	14,756,075
売上原価				
賃貸収入原価	8,062,666		7,407,659	
商品売上原価	1,890,686	9,953,352	1,354,627	8,762,286
売上総利益		6,093,388		5,993,789
販売費及び一般管理費		4,791,192		4,637,706
営業利益		1,302,196		1,356,082
営業外収益				
受取利息	4,424		2,857	
受取配当金	33,099		19,971	
受取賃貸料	40,287		39,747	
その他	23,799	101,611	20,396	82,973
営業外費用				
支払利息	30,045		21,973	
社債利息	3,823		4,489	
支払保証料	6,332		6,894	
受取賃貸料対応原価	12,743		12,004	
その他	8,633	61,578	11,541	56,902
経常利益		1,342,228		1,382,154
特別利益				
固定資産売却益	—	—	15,809	15,809
税引前当期純利益		1,342,228		1,397,963
法人税、住民税及び事業税	461,228		449,741	
法人税等調整額	△20,855	440,373	228	449,970
当期純利益		901,855		947,992

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

参株主
参考主
書総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主(参考)通信

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

サ コ ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サコス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

サ コ ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サコス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主(参考)
通信

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引ををするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月20日

サコス株式会社

監 査 役 会

常勤監査役 岡 村 克 昭 ㊤

社外監査役 古 田 茂 茂 ㊤

社外監査役 荒 牧 知 子 ㊤

以 上

株主メモ

事業年度	毎年10月1日～翌年9月30日
定時株主総会	毎年12月開催
臨時株主総会	必要の都度
基準日	定時株主総会 9月30日 期末配当金 9月30日 中間配当金 3月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所 (JASDAQ)
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付及び電話照会先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。

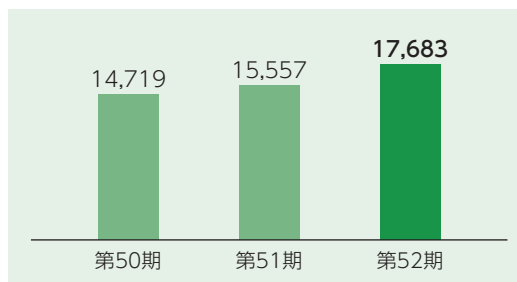
特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお問い合わせいたします。

公告方法	電子公告 当社ホームページ (http://www.sacos.co.jp/ir/) [注] ただし、電子公告を行うことができない事故その他の止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
------	---

売上高

(単位：百万円)

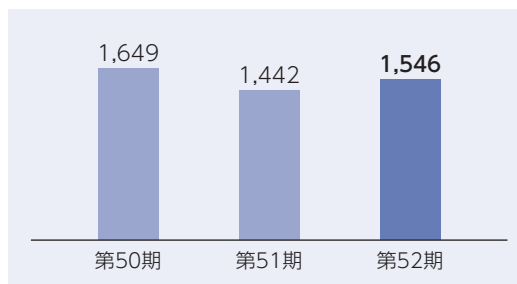
第50期	第51期	第52期
14,719	15,557	17,683



経常利益

(単位：百万円)

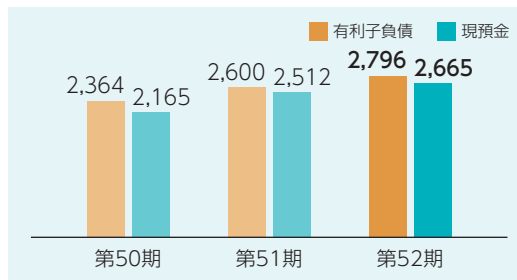
第50期	第51期	第52期
1,649	1,442	1,546



有利子負債・現預金

(単位：百万円)

	第50期	第51期	第52期
有利子負債	2,364	2,600	2,796
現預金	2,165	2,512	2,665



(注) 有利子負債につきましては、借入金・社債の合計で表示しております。

TOPICS 01 販売部の活動

販売部では中古建機を中心とした販売やネットオークションを活用し、多くのお客様とお取引させていただいています。

また近年、海外との取引も拡大しており、グローバルな活動をしています。海外企業との取引を増やすため、更なる情報収集と粘り強い営業で顧客拡大を目指していきます。

今後もお客様と社会の要求にお応えできるよう成長していきたいと考えています。



TOPICS 02 川島センター新設

この度、お客様の利便性を高めるために川島センターを新たに開設しました。川島センターには更なる業務拡大を目指し、川島出張所の新設と、西関東営業部、関東CSA課と高車センターの一部を移転しました。

安心と信頼をモットーに、今まで以上にお客様により良いサービスの提供をすべく、社員一同努力していきます。



〈× 毛 欄〉

〈× 毛 欄〉

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主参考
通信

株主総会会場ご案内図

会場

センチュリー三田ビル10階 会議室

東京都港区三田三丁目11番34号 電話03-5476-5550(代)

会場周辺図



交通のご案内

地下鉄都営浅草線 **「泉岳寺駅」** **A4出口** 下車徒歩3分

【ご案内】

- 品川、五反田方面よりお越しの株主様は、進行方向最前列車両に乗車されますとA4出口に近いです。
- 新橋、大門、三田方面よりお越しの株主様は、進行方向最後尾車両に乗車されますとA4出口に近いです。

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

サコス株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田四丁目5番3号
<http://www.sacos.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。